

福祉部・健康未来部（福祉関係分）・社会福祉事務所の事務分掌

（※印は大府市社会福祉事務所処務規程による分掌事務）

福祉部

地域福祉課

福祉係

- 1 社会福祉の総合的な企画、調整、調査及び研究に関すること。
- 2 地域福祉の推進に関すること。
- 3 平和都市に関すること。
- 4 戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関すること。
- 5 人権施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 6 災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づく事務の処理に関すること。
- 7 災害見舞金等の支給及び災害援護資金の貸付けに関すること。
- 8 避難行動要支援者名簿に関すること。
- 9 福祉団体に関すること。
- 10 大府市社会福祉協議会に関すること。
- 11 民生委員及び児童委員に関すること。
- 12 日本赤十字社に関すること。
- 13 同和対策に関すること。
- 14 地域福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 15 社会福祉連携推進法人の認定及び指導監督に関すること。
- 16 社会福祉法人審査会に関すること。
- 17 地域包括ケアの推進に関すること。
- ※18 課の文書及び経理に関すること。
- ※19 その他課の庶務に関すること。

保護係

- ※1 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護費の支払に関すること。
- ※2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく支援給付の実施に関すること。
- 3 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- 4 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく支援の実施に関すること。

福祉総合相談室

- 1 福祉の総合的な相談に関すること。
- 2 相談業務（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 3 人権（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 4 おくやみ窓口に関すること。
- 5 ひきこもり支援に関すること。
- 6 終活支援に関すること。
- 7 遺贈及び寄附に関すること。
- 8 成年後見制度（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 9 高齢者及び障がい者の虐待防止に関すること。
- 10 ヤングケアラーの支援に関すること。
- 11 ふれ愛サポートセンターの管理及び運営に関すること。
- ※12 室の文書及び経理に関すること。

※13 その他室の庶務に関すること。

ふれ愛サポートセンター

大府市ふれ愛サポートセンターの設置及び管理に関する条例第2章及び第5章に定めること。

高 齢 障 が い 支 援 課

高 齢 福 祉 係

- ※1 老人福祉法（昭和38年法律第133号）に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 2 高齢者施策の調整、調査及び推進に関すること。
- 3 高齢者の相談及び支援に関すること。
- 4 認知症施策の調整、調査及び推進に関すること。
- 5 在宅医療介護連携の推進に関すること。
- 6 成年後見制度に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 7 高齢者の生きがい推進に関すること。
- 8 敬老事業に関すること。
- 9 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- 10 知多北部広域連合に関すること。
- 11 高齢者及び介護に関する団体及び事務所に関すること。
- 12 高齢者福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 13 デイサービスセンターの管理及び運営に関すること。
- ※14 課の文書及び経理に関すること。
- ※15 その他課の庶務に関すること。

デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー

大府市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例第3条に定めること。

障 が い 福 祉 係

- 1 障がい者施策の調整、調査及び推進に関すること。
- 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- ※3 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- ※4 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に定める援護及び現業事務の処理に関すること。
- 5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく事務の処理に関すること。
- 6 特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、大府市心身障がい者扶助料等の支給等に関すること。
- ※7 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）の規定による障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給決定等に関すること。
- ※8 国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条の規定による福祉手当の支給決定等に関すること。
- 9 障がい者に関する団体及び事業所に関すること。
- 10 障がい者の相談及び支援に関すること。
- 11 障がい者福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 12 障害福祉サービスの支給及び決定に関すること。
- 13 障害福祉サービス事業所等の指定及び指導監査に関すること。
- 14 手話の普及及び理解の促進に関すること。

保 険 医 療 課

福 祉 医 療 係

- 1 後期高齢者医療に関すること。
- 2 愛知県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- 3 子ども医療費の助成に関すること。
- 4 障がい者医療費の助成に関すること。
- 5 母子家庭等医療費の助成に関すること。
- 6 精神障がい者医療費の助成に関すること。
- 7 課の文書及び経理に関すること。
- 8 その他課の庶務に関すること。

国 保 年 金 係

- 1 国民健康保険事業の調査及び統計に関すること。
- 2 国民健康保険団体連合会及び療養取扱機関に関すること。
- 3 国民健康保険の趣旨の普及に関すること。
- 4 国民健康保険税の賦課並びに賦課資料の調査、収集及び整理並びに減免に関すること。
- 5 給付費、療養費等の給付に関すること。
- 6 出産育児一時金、葬祭費等の支給に関すること。
- 7 国民年金の趣旨の普及に関すること。
- 8 国民年金被保険者の資格に関すること。
- 9 国民年金関係の届出及び申請の進達に関すること。
- 10 老齢福祉年金に関すること。

健康未来部

幼 児 教 育 保 育 課

保 育 係

- ※1 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める保育所への入所及び退所に関すること。
- 2 保育の指導計画に関すること。
- 3 保育士の研修に関すること。
- 4 保育料等の決定及び収納に関すること。
- 5 施設等利用給付の給付等に関すること。
- 6 私立幼稚園に関すること。
- 7 私立保育所に関すること。
- 8 認定こども園に関すること。
- 9 家庭的保育事業等に関すること。
- 10 認定保育室に関すること。
- 11 認可外保育施設の届出及び調査に関すること。
- 12 病児保育に関すること。
- 13 児童福祉に係る社会福祉法人の認可及び指導監督に関すること。
- 14 特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等の確認、指導監査等に関すること。
- 15 保育所の管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- ※16 課の文書及び経理に関すること。
- ※17 その他課の庶務に関すること。

施設係

- 1 児童福祉施設等の企画及び調整に関すること。
- 2 児童福祉施設等、石ヶ瀬会館、保健センター、市民体育館、体育センター、運動広場及び夜間照明施設の整備及び営繕に関すること。

保育園

- 1 児童福祉法に定める保育の実施に関すること。
- 2 大府市保育所の設置及び管理並びに保育の実施に関する条例施行規則等に定める保育運営、管理等に関すること。

子ども未来課

子ども支援係

- ※1 児童福祉法に定める援護、育成及び現業事務の処理に関すること。
- ※2 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に定める援護、育成及び現業事務の処理に関すること。
- 3 児童の健全育成に関すること。
- 4 子ども・子育て支援事業計画の推進に関すること。
- 5 児童手当、児童扶養手当、遺児手当等の支給等に関すること。
- 6 障がい児の通所支援における給付等に関すること。
- 7 児童老人福祉センター及び児童センターの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 8 子どもステーションの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）に関すること。
- 9 発達支援センターの管理及び運営（整備及び営繕に関するものを除く。）並びに発達支援事業に関すること。
- 10 少年少女発明クラブに関すること。
- ※11 課の文書及び経理に関すること。
- ※12 その他課の庶務に関すること。

児童（老人福祉）センター

大府市児童老人福祉センター等の設置及び管理に関する条例施行規則、大府市児童老人福祉センター等運営委員会規則等に定める指導、運営、管理等に関すること。

子どもステーション

大府市子どもステーションの設置及び管理に関する条例施行規則等に定める指導、運営、管理等に関すること。

発達支援センター

大府市発達支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則等に定める発達支援等に関すること。

若者女性活躍係

- 1 青少年に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- 2 若者及び女性の活躍の推進に関すること。
- 3 青少年団体の指導及び育成に関すること。
- 4 保護司会及び更生保護女性会に関すること。
- 5 ひまわり委員に関すること。

- 6 社会を明るくする運動に関する事。
- 7 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- 8 男女共同参画に資する団体及び婦人会の指導及び育成に関する事。
- 9 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する事。
- 10 その他青少年及び男女共同参画に関する事。
- 11 石ヶ瀬会館の管理及び運営（整備及び営繕に関する事を除く。）に関する事。

子 ども 家 庭 係

- ※1 家庭児童相談に関する事。
- 2 児童虐待防止に関する事。
- 3 子どもの貧困対策に関する事。

健 康 増 進 課

健 康 づ くり 係

- 1 健康づくり関連事業に関する事。
- 2 保健衛生知識の普及に関する事。
- 3 衛生統計に関する事。
- 4 感染症対策に関する事。
- 5 献血推進事業に関する事。
- 6 精神保健事業に関する事。
- 7 自死対策の推進に関する事。
- 8 保健センターの管理及び運営（整備及び営繕に関する事を除く。）に関する事。
- 9 課の文書及び経理に関する事。
- 10 その他課の庶務に関する事。

母 子 保 健 係

- 1 成人及び高齢者の保健事業に関する事。
- 2 介護予防事業に関する事。
- 3 予防接種事業に関する事。
- 4 母子保健事業に関する事。
- 5 医療機関との連携に関する事。